

## 第8回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録

日時 平成28年7月5日(火) 15:15～16:22  
場所 四季の森「しらい自然館」大会議室  
出席 委員：菅原耕治、小野廣好、佐藤誠、佐々木久吉、小田原英史(代理)、小野寺正博(代理) (6)  
川越工業：川越恵次社長、川越康平常務、高橋吉広営業部長、神坂智行営業課長、菊池真治代理人、白土玄悦(株)大東開発社長 (6)  
山形県：産業政策課：長岡寿行(主幹)・計量主幹、笠原洋一(主幹)・専門員、庄司平(主事)  
庄内総合支庁地域産業経済課：斎藤貴(課長)、村田千(課長補佐)、鳥海裕子(主査) (6)  
遊佐町：本宮茂樹(副町長)、堀修(企画課長)、畠中良一(地域生活課長補佐兼土木係長)、高橋善之(企画課長補佐兼企画係長)、石垣学(企画課主任) (5)  
合計 23人 傍聴：1人 報道：2社

### 1. 開会

### 2. あいさつ

遊佐町：地元委員の皆様はじめ、県ご当局、そして川越工業株式会社様、ご多忙のところをご出席いただき感謝申し上げます。本日は植栽の状況等含め現地をご覧いただいた。これらを踏まえ、採取の進捗状況、それから雨天時の泥水対策と緑化等について、町道及び林道の補修について、県・町からの点検報告等を行わせていただく。活発にご協議いただき、監理委員会としての機能を発揮してもらいたい。よろしくお願ひ申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

山形県：日頃より、採石法砂利採取法に基づいて行われておる当県の(主)政行政について、ご理解、ご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。臂曲地内での岩石採取については、これまでどおり、認可された岩石採取計画を尊重しながら事業を進めて行かなければならないと考えている。この委員会の中で建設的な議論をしていただくことを期待し、会議に先立っての挨拶とさせていただきます。

川越工業：先程は現地の視察をいただき、また、大変お忙しい中、山形県はじめ、遊佐町、そして地区の方々からご出席いただき心から厚く御礼申し上げます。これから議題となることについて皆様から活発なご意見、

ご指導を含めて発言されることを期待して挨拶とさせていただきます。

### 3. 委員の異動について

#### 4. 協議

委員長：協議（1）採取の進捗状況について、川越工業さんの方からご説明をお願いします。

##### （1）採取の進捗状況について

川越工業：採取の状況についてご説明させていただきます。前回の委員会で2月分まで報告しているのですが、この表でいきますと、28年2月分までは上に集計したとおり。3月分から報告させていただきます。稼働日数は19日、岩石採取量は1,106 m<sup>3</sup>、トン換算で2,765 t、岩石場外搬出量は687 m<sup>3</sup>、トン換算で2218 t、風化岩は847 m<sup>3</sup>、トン換算で1280 t、月計は1953 m<sup>3</sup>、トン換算で4045 t。4月、稼働日数は21日、岩石の採取量は5,567 m<sup>3</sup>、トン換算で13,918 t、場外搬出量は5240 m<sup>3</sup>、トン換算で13,006 t、風化岩は70 m<sup>3</sup>、トン換算で106 t、月計は5,637 m<sup>3</sup>、トン換算で14,023 t。5月、稼働日数は25日、岩石の採取量は6,533 m<sup>3</sup>、トン換算で16,333 t、場外搬出量は6,340 m<sup>3</sup>、トン換算で15,650 t、風化岩はありません。月計は6,533 m<sup>3</sup>、トン換算で16,333 t。6月、稼働日数は27日、岩石の採取量は5,770 m<sup>3</sup>、トン換算で14,425 t、場外搬出量は6,780 m<sup>3</sup>、トン換算で16,950 t、風化岩はありません。月計は5,770 m<sup>3</sup>、トン換算で14,425 t。今回の期間を含めた合計は、稼働日数は651日、岩石の採集量は123,698 m<sup>3</sup>、トン換算で309,245 t、場外搬出量は85,698 m<sup>3</sup>、トン換算で214,245 t、風化岩は2,917 m<sup>3</sup>、トン換算で4,400 t、合計は126,615 m<sup>3</sup>、トン換算で313,653 tとなっている。

委員長：前回報告後の内容について説明をいただいた。ご質問等ないか。

委員：搬出先はどちらか。

川越工業：搬出先のメインとしては酒田港になっている。

委員：岩石と風化岩はどのような違いがあるのか。岩石については認可採取量よりも多く採石されていて、風化岩がかなり少ないようだが、詳しく教えてもらいたい。

川越工業：岩石というのは見た目と言う石、大きい石のことで、風化岩というのは石にならないもの、見た目が土のようなものを風化岩として表わしている。量的には両方のトータルで認可を受けている。風化岩は場外に搬出した分しかカウントしていないので数字としては少ないが、採取量としては掘削の中に風化岩も含まれているので、除外してはいない。

委員長：岩石については認可されている採取量を超えているが、全体としては越えていない。そうした場合、全体的に超えなければよろしいとい

う許可になっているのか県ご当局へその辺を伺いたい。

山形県：②、③については川越工業さんからの説明によると、場内ストック分がダブルカウントされているとのことで、実際の場外の搬出量については71.0%で、これが認可の数字を超えていないということ。

委員長：ちょっと分かりづらいところがあるが、場外搬出量が100%に達した場合は搬出できないということなのか。

山形県：認可については、岩石と風化岩を合わせたトータルの数字で認可をしている。計画についてはそれぞれで出しているが、トータルの数字が100%になったときには変更申請が必要と思われる。

委員長：専門的な部分になって、分かりづらいと思うが、岩石の採取比率が100%を超える段階で変更申請を出しているのか、もう一度お願いしたい。

山形県：川越工業さんからは、採取してストックしてある分もカウントして、そのあとストックから場外に搬出するときにもう一度カウントしているという説明を受けている。それで100%を超えた形になっており、変更申請はいただいている。

川越工業：岩石については、場外に搬出した数量が掘削した分と思ってもらった方が分かりやすい。

②についてはストックも合わせた全体の数量で、下欄にあるとおり計画時に含有率を決めており、臂曲地区については30%ぐらいが岩石、あとは風化岩だろうと計画している。小さいサイズの石は需要がなければ風化岩として場内に堆積しているが、岩石の含有率が計画よりも多ければ岩石の掘削量も多くなっている。

委員長：よろしいか。採石許可基準というのは、風化岩であれ、岩石であれ、採取（掘削）する量に対する許可ということで県のご当局の方の見解であったが。

山形県：採石法上、掘削した数量を確認するという事は難しいので、100%になったから採石終了ということではないが、予定数量が変わったことについては何か手続き等をしなければならないのか、再度確認したい。

委員長：そのへんのルールについてはもう一度ご確認をいただき、皆さんにご報告させていただくことでよろしいか。続いて（2）雨天時の泥水対策と緑化について。

## （2）雨天時の泥水対策と緑化について

委員長：先程現地でご説明いただいたが、植栽については、しっかりと緑化できるよう川越工業さんからご尽力いただきたいと思う。特にご意見がなければ次に進ませていただくがよろしいか。続いて（3）町道及び

林道の補修についてお願いします。

### (3) 町道及び林道の補修について

川越工業：町道の補修について説明させていただく。先週、地区の代表の方とお話しをし、当日、舗装屋さんも現地に同行し、舗装の面積、方向、そういったものを検討した。その他の箇所についても、昨年より指示のあった林道の入り口付近と 5 か所にわたり調査を進めている。今は梅雨時期であるが、予定では来週 11 日からの 1 週間の中で、なんとか補修したいと業者と詰めているところ。時期が決まったら、町道管理者に連絡をしながら補修を進めて行きたい。続いて林道の補修について。本日現地に向かう途中、上り線と下り線を走っていただいたが、若干の箇所ですれ穴の大きいところがあり、こちらについては、梅雨明け以降にやっけていく予定。林道については、路面の補修に加え、路肩の整備、側溝の整備、こういったものも含めて整備したい。

委員長：ただ今ご説明いただいた件について、ご意見、ご質問等ないか。

特にないようであれば、(4) 県・町より点検報告等をお願いします。4 月以降の定期点検の内容等について最初に県ご当局からお願いします。

### (4) 県・町より点検報告等

山形県：県としては原則として週 1 回、毎週巡回している。今年度 6 月 28 日までの報告だが、回数は 12 回、それとは別に現地の視察として 1 回、合わせて 13 回ほど現場の方に立ち入らせていただいた。どの採石場も同じだが、立ち入り検査を 8 月 2 日に予定している。巡回の内容については、大きく分けて 4 つ。1 つ目は、採石場からの排水が流れ込んでいる沢を目視で確認している。それから沢水と横堰の合流地点も確認している。また、側溝に土砂が堆積していないかどうか、沈殿池に土砂が堆積していないかどうかを確認している。2 つ目は、採取区域が計画どおりに守られているか。3 つ目は、320m という掘削の深さが守られているか。4 つ目は、緑化の状況。掘削が終わったところから順に法面形成し緑化していくことになっている。この 4 つを点検しているが、結果としては、4 月以降現在まで問題はない。

委員長：続いて町の方からお願いします。

遊佐町：町の点検状況について。資料の 1 番後ろにカラーの 1 枚ものを付けてある。町は月に 1 回、定期点検を行っている。町道管理者、林道管理者、採石場に直接担当する当係の 3 係合同で行っている。4 月 19 日については、①の道路の状況を見てもらうと路面が乾いており、天候としては曇りの状況。毎回、町道については 3 地点で道路の轍の量を計測している。ひどい場合は道路管理者に何らかの措置をお願いしているが、

今のところ問題はない。ほかに目視で 2 か所点検を行っている。その 1 か所、丁字路で傷んでいるところを確認しており、林道等の補修の際は、一緒に補修をお願いしたいと会社の方に申し伝えてある。②の植栽の状況は、今年度の植栽が始まって間もない頃のもの。5月17日については、雨上がりの路面で乾ききっていない状況。これについても、町道を点検した際、見た目にも傷みが激しいところを確認しており、林道の補修の際に一緒にお願いしたい旨を伝えている。右側の植栽の状況だが、計画では180cmのところ、計測で170cmであった。上の方見ますと、縮まっているように見えるが、遠近感の違いもあると思われる。6月17日は雨が降っており、雨が小降りになった状態の時に沈殿池を確認したところ、池から流れ落ちている水については、濁っている水ではなかったという状況。これから本格的な梅雨の時期を迎えるので、かなり降った場合どうなるのかは確認していない。梅雨明けがどうなるのか、今年の梅雨の雨量がどういう状況なのかということもあるが、確認して、地元からも情報をいただきながら点検していきたいと思っている。②の高度計による測定では、当日1番奥の1番低いところに検査員に立ってもらい測定した。表示数値は330m。ハンディの高度計は誤差があるので、しっかりと計測しながら適正な数値の中で事業を進めていただきたいと会社の方には伝えている。今後も月に1回点検をしていく予定。町の方からは以上。

委員長：ただ今、県・町の方から点検報告の説明をいただいたが、皆さんからご意見、ご質問等ないか。緑化を進めるにあたって、例えば何年くらいで成長がどのくらいになっているのかという確認はしているのか。写真等資料があればお願いしたい。

川越工業：手元に資料はないが、当臂曲の認可を受ける際、山形県の林務の方や遊佐町からも立ち会っていただいて、秋田県側と山形県の女鹿の草井潟というところの採石場跡地を見てもらった。その写真と資料があると思うので、次の機会に資料として出したい。

委員長：写真があれば委員の皆さんにも提供していただきたい。ほかにないようであれば協議の(5)その他で何かあるか。事務局からは。

#### (5) その他

事務局：川越さんの運搬車両が朝6時半頃に山へ登っているが、ちょっと時間が早いのではないかと事務局の方に地元から意見が届いていたので、会社へ確認をさせていただいた。ちょうど通勤時間に差し掛かるので、通勤時間とかち合わないよう時間をずらして早めに登っているとのこと回答をいただいている。もし委員の皆さんの方で「そういうことではな

い」ということであれば詳しい内容をお願いしたい。

委員長：事務局の説明によると、通勤時間帯に重ならないように現場に向かう時間帯を早めに行っているとのことだが、搬出の時間はどのようになっているのか。

川越工業：認可計画にもあるとおり、7時になると下りて来るようになってくる。

委員長：7時だと時間帯が重なるのではないかと思うが、地元の方から何かあるか。

委員：学校に通う子どもたちが乗るスクールバスが7時30分過ぎに通過し、乗り場まで行く時間帯に重なるようだ。

川越工業：認可をもらう時に運行時間について町と地元の皆さんと協議させていただいたが、6時半以降に山に上がって7時から下がってきますよということで計画した。必要であれば、再度協議したい。

委員長：町の方ではどうなのか。最初の協議の段階で時間調整はできなかったのか。

遊佐町：通学バスについては、毎年度、時間とルートについて見直しを行いながら運行しているが、最初の認可時期のバスのルートがどうだったか分からないので何とも言えないが、地元の方で児童がバスに乗る際にどこからどこまで運搬車両と同じ道路を使うのかということを含めて確認させていただいて児童生徒の安全を確保するためにはどのような方法があるかということを確認させていただければと思う。

委員長：地元の皆さんの中で子どもたちの安全に不安を感じているということがあれば実態を調査させていただいて、話し合いをさせていただくという形でよろしいか。

川越工業：6時半に現場に上がるのは、地元の方が通勤のために下ってくる時間と重ならないようにということで、決めたことである。協定書の第3条(4)のところで掘削及び運搬作業は原則として午前7時から午後5時までとする、となっている。原則として、掘削、運搬作業は協定に従っているということをご理解いただきたい。具体的な危険が生じているということであればこの監理委員会の中で協議するのは全くやぶさかではないが、漠然とした不安があるからというのではなく、具体的な事例を挙げていただきたい。

委員長：協定の内容については、具体的にその時間帯で運行することを見直すお願いをしなければならぬ状況があるとすれば、この場でお話をさせていただく。色々な改善の方法があると思うので、状況を確認させていただきたい。その他ないか。

委員：掘削深度が 320m ということだが、いつ到達するのか説明をお願いしたい。

川越工業：当初から 320m という掘削ラインは出ている。今日現場を上の方から見て機械が見えたと思うが、機械がいるところが 320m のラインである。

委員長：現地で説明のあった 320m ラインに到達して、そのレベルを保ちながら作業を進めている状況であるということのようだが、よろしいか。

委員：イメージ的には 320m の地点を一番下にしてすり鉢の底みたいになるということか。

川越工業：現地で説明させてもらったが、コンクリートのプレートがある所は掘削できる分としてまだ 10 数メートル残っているので、そちらをメインにして 320m を計測しながらやっている。岩石の搬出が約 3 割、残った土砂が約 7 割となっているが、土砂については殆ど搬出していないので、残った分も踏まえて進めて行く。

委員長：その他ないか。ないようであれば協議は以上で閉じさせていただきます。5. その他の次回監理委員会について説明願う。

## 5. その他

事務局：この監理委員会の目的が課題に対して話し合いで解決する場であるということからすれば、現認可が 12 月 2 日までなのでそれまで現場に何らかの変更が生じる場合、委員会の皆さんから開催要請があった場合、会社の方から説明要請があった場合、開催したいと考えている。秋頃までに 1 回ぐらいは開催すべきなのではと考えている。委員の皆様には、こういった課題を話し合いたいというご要望があればいつでも事務局の方におっしゃっていただきたい。

## 6. 閉会

事務局：以上を持って、第 8 回臂曲岩石採取事業監理委員会を終了させていただきます。